新たな総合計画（構成、序論、基本構想）（案）

１　新たな総合計画の構成（案）

新たな総合計画は、現行計画と同様の４章で構成する。各章における主な項目は下表のとおり。

新たな総合計画の構成（案）

章	章名	主な項目	（参考）現行計画との比較
第１章	序論	①計画策定の意義 ②計画の構成 ③計画の進捗管理 ④玉野市の概況 ⑤策定に当たっての取組	①計画策定の意義 ②計画の構成 ③計画の進捗管理 ④玉野市の概況 ⑤策定に当たっての取組
第２章	基本構想	①将来人口 ②2040 年を見据えた社会の潮流 ③玉野市の将来像 ④まちづくりの基本方針 ⑤SDGs の推進	①将来人口 ②2040 年を見据えた社会の潮流 ③玉野市の将来像 ④まちづくりの基本方針 ⑤SDGs の推進
第３章	基本計画	①政策・施策体系図 ②ウェルビーイング指標と各施策の関係図 ③SDGs の 17 のゴールと各施策の関係図 ④分野別計画 ⑤持続可能な行政運営 ⑥持続可能な地域づくり	①政策・施策体系図 ②SDGs の 17 のゴールと各施策の関係図 ③分野別計画 ④地域づくりの方向性
第４章	参考資料	（調整中）	①策定体制 ②策定経過 ③市民意向の把握 ④玉野市総合計画策定委員会設置要綱 ⑤玉野市総合計画策定検討会設置要綱 ⑥用語解説

２　新たな総合計画の主な内容（案）

（１）序論

現行の内容を基本としながら、最新の数値への時点修正などを行う。また、新たな総合計画の策定に当たって把握した本市の地域幸福度（ウェルビーイング）の現状を記載する。

現時点の案はP.3～14のとおり。

（２）基本構想

基本構想の目標年度は、現行計画を引き継ぎ2040年度とする。現行計画が策定されて以降の社会情勢等の変化を踏まえた修正に加え、ウェルビーイングの視点の追加に伴う将来像及びまちづくりの基本方針の見直しなどを行う。

現時点の案はP.15～22のとおり。

（３）基本計画

ウェルビーイングの視点を取り入れつつ、2027（令和９）年度から始まる新たな基本計画を策定する。策定に当たっては、「まちづくりの基本方針」の見直しに伴い、政策・施策体系の見直しを併せて行う。

現時点の案はP.23のとおり（政策・施策体系の案はP.24のとおり）。

また、基本計画に掲げる政策施策体系以外の内容については、現在調整中のため、第２回玉野市総合計画策定検討会（R9.1月開催予定）でお示しすることを予定している。

（４）参考資料

現行計画と同様に策定体制や経過、用語解説などの掲載を予定している。具体的な内容は、現在調整中のため、第２回玉野市総合計画策定検討会（R9.1月開催予定）で改めてお示しすることを予定している。

第１章　序論

１　計画策定の意義

本市では、2023（令和 5）年度に、現行の「玉野市総合計画」を策定し、基本構想において、玉野市の将来像を「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち～たまので育つ、ＴＡＭＡＮＯが育つ～」と定め、いつまでも住み続けたいと感じられる、魅力的なまちづくりに努めてきました。

しかしながら、今日において本市を取り巻く社会経済情勢は急速かつ複雑に変化し続けています。全国的な人口減少・少子高齢化のほか、地球規模での気候変動や自然災害の頻発化・激甚化、ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な発展などが進んでいます。また、近年の物価の上昇、高度経済成長期の人口の急増にあわせて整備した公共施設の老朽化、地域活動を支える担い手不足、価値観の多様化とそれに伴う市民ニーズの細分化などに直面しています。

こうした中で、行政には、その変化に柔軟に対応し、本市の地域資源を有効に活用しつつ、質の高い行政サービスを持続的に提供するとともに、市民、地域団体、民間事業者など多様な主体との連携・協働により、日常生活を支えるさまざまなサービスや活動が持続する、暮らしやすい環境を整えていくことが求められています。そのため、これからのまちづくりでは、従来のような人口や施設数といった数の豊かさだけでなく、市民一人ひとりが感じる「暮らしやすさ」「人とのつながり」「将来への希望」といった実感の豊かさにも焦点を当てて取り組む必要があります。

こうしたことから、市民一人ひとりがしあわせを実感できる“ウェルビーイング”なまちづくりを進めていくため、今後の総合的なまちづくりの指針として、新たに「玉野市総合計画」を策定します。

２　計画の構成

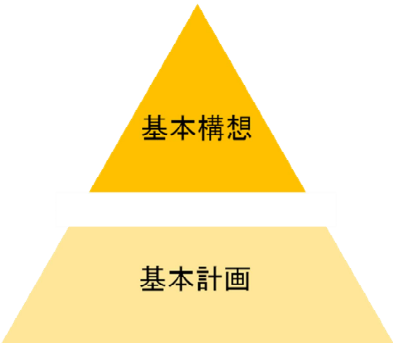
本計画では、長期的展望に立ちつつ実効性の高い計画とするため、基本構想と基本計画の二層で構成します。

■基本構想（2040 年度の本市の姿）

本市の将来像を設定し、これを達成するための施策展開の基本的な方向性を明らかにしたもので、基本計画の指針となるものです。

■基本計画（2027 年度～2030 年度の 4 年間）

基本構想に掲げた将来像やまちづくりの基本方針を実現するため、具体的な施策を体系的に組み立てたもので、各施策の方向性を明確にしたものです。



３　計画の進捗管理

本総合計画においては、各政策及び施策に 4 年後の数値目標を設け、その達成に向けたまちづくりを着実に実行するため、毎年度、行政評価システムを活用して、各数値目標の達成状況を評価、点検していきます。あわせて、定期的に市民の幸福度、生活満足度などウェルビーイング指標を把握し、施策の成果を市民の実感の面からも検証していきます。



４　玉野市の概況

（１）位置

本市は、岡山県の最南端、児島半島の基部に位置しており、東部、南部は瀬戸内海に面し、北部は岡山市、西部は倉敷市に隣接しています。面積は 103.44 ㎢であり、海岸線の延長は約 44 ㎞の臨海都市です。

（２）沿革

本市は、瀬戸内の美しい自然に恵まれ、その沿岸一帯には屈曲した入江が多く、太古より舟航の便に恵まれた天然の良港として栄え、また、入江を利用した塩の生産地としても知られるようになりました。

明治には、町村制の実施により、田井、宇野、玉、和田、日比、渋川の 6 村が合併し、1906（明治 39）年に宇野村と日比町が誕生しました。また、同年、宇野港が修築され、さらにその数年後には、宇野線開通と宇高連絡船の就航により、本市は本土と四国を結ぶ海上交通の要衝として繁栄の基礎が築かれました。

大正に入ると、宇野港の発展とともに宇野村が町制を敷き宇野町となり、また、産業においては、造船所が建設され、それ以降は製造業を中心に発展しました。

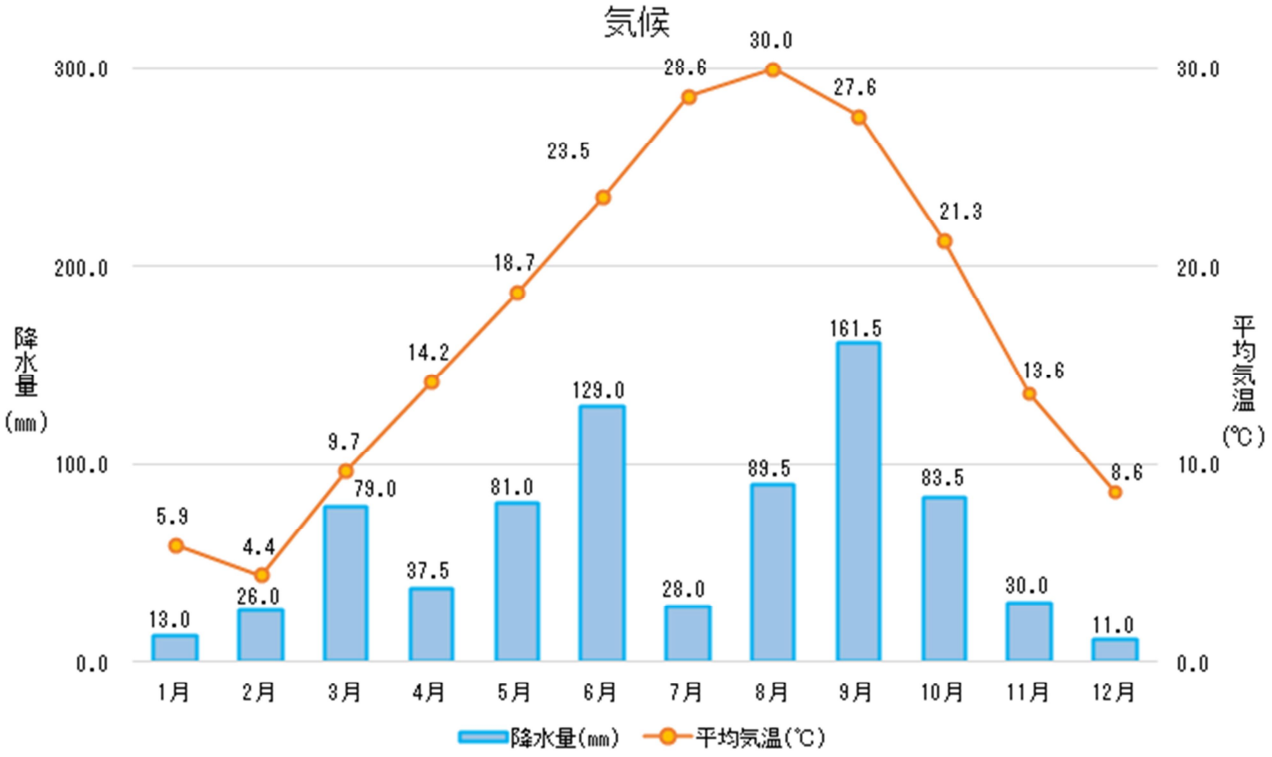
1940（昭和 15）年 8 月 3 日には、宇野・日比両町が合併し、県内 4 番目の都市として、玉野市が誕生しました。その後、児島郡の山田村、荘内村、八浜町、東児町を編入合併し、現在に至っています。

また、1988（昭和 63）年の瀬戸大橋開通に伴う宇高連絡船の廃止によって交通体系が劇的に変化し、さらに、明石海峡大橋や瀬戸内しまなみ海道の開通によって、「瀬戸内三橋時代」を迎えたことから、本市の繁栄の基礎となった港湾機能について見直しを図るため、宇野港への西日本最大級の大型客船バースの整備等が進められました。

そして、近年のアートへの人気の高まりを受け、2010（平成 22）年から開催されている瀬戸内国際芸術祭の会場であり、瀬戸内海の島々への玄関口でもある宇野港を中心に、本市には国内外からの多くの観光客が訪れています。こうした状況は周辺地域への店舗や宿泊施設等の開業に繋がっており、新たなにぎわいが生まれています。

（３）気候

2025（令和 7）年の年間の平均気温は 17.2℃と気候は温暖で、年間降水量は約 769㎜と雨が少ない典型的な瀬戸内式気候であり、四季を通じて激しい気候の変化がない地域です。

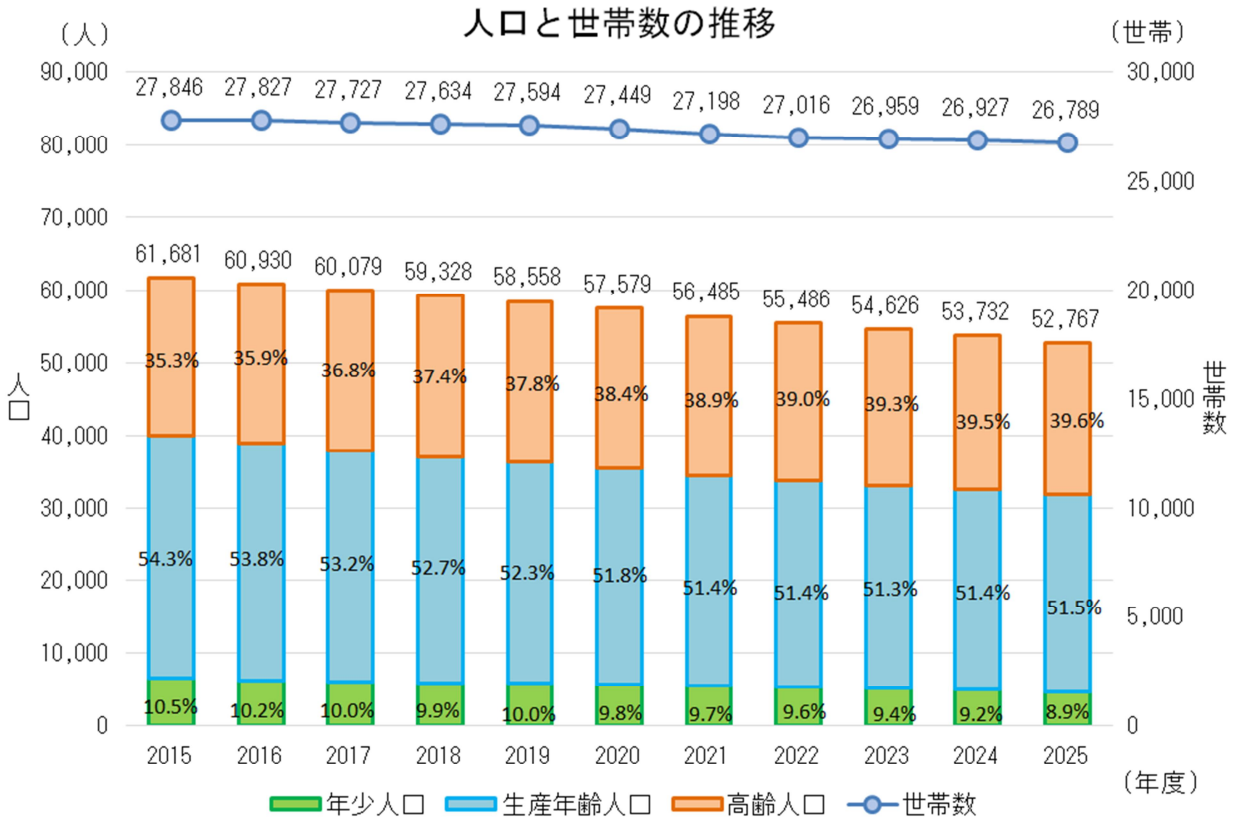


資料：気象庁ホームページの過去の気象データ

（４）人口と世帯数

2025（令和 7）年度の住民基本台帳によると、本市の総人口は 52,767 人となっています。2015（平成 27）年度以降の人口の推移をみると、毎年 750 人から 1,000 人程度の減少傾向で推移しています。年齢三区分別の人口推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合は低下していますが、高齢人口の割合は年々増加し、高齢化率は 2015（平成 27）年度と比較して、約 3.6 ポイント増加しています。

2025（令和 7）年度の世帯数は、26,789 世帯となっており、人口と同様、減少傾向にあります。

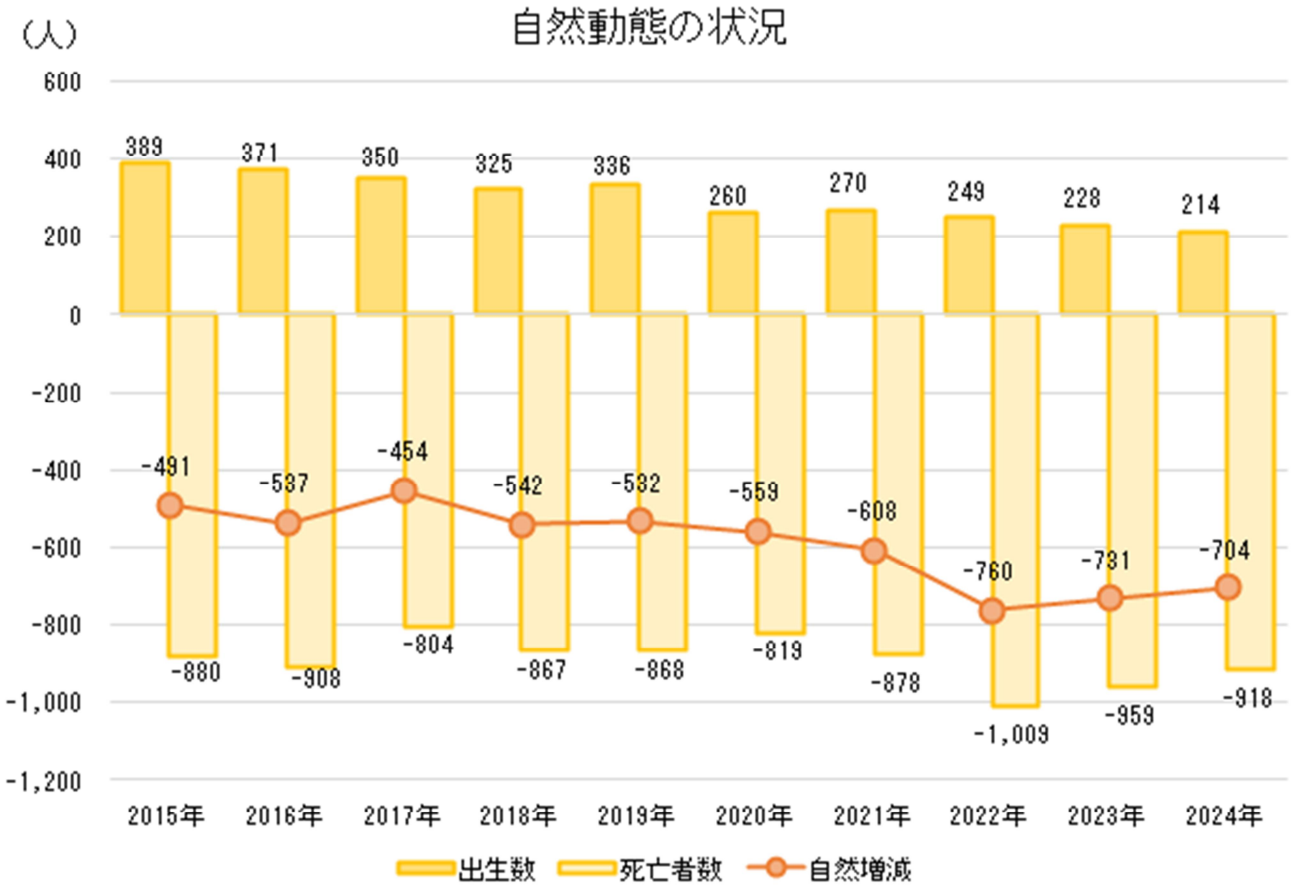


資料：住民基本台帳（年度末時点）

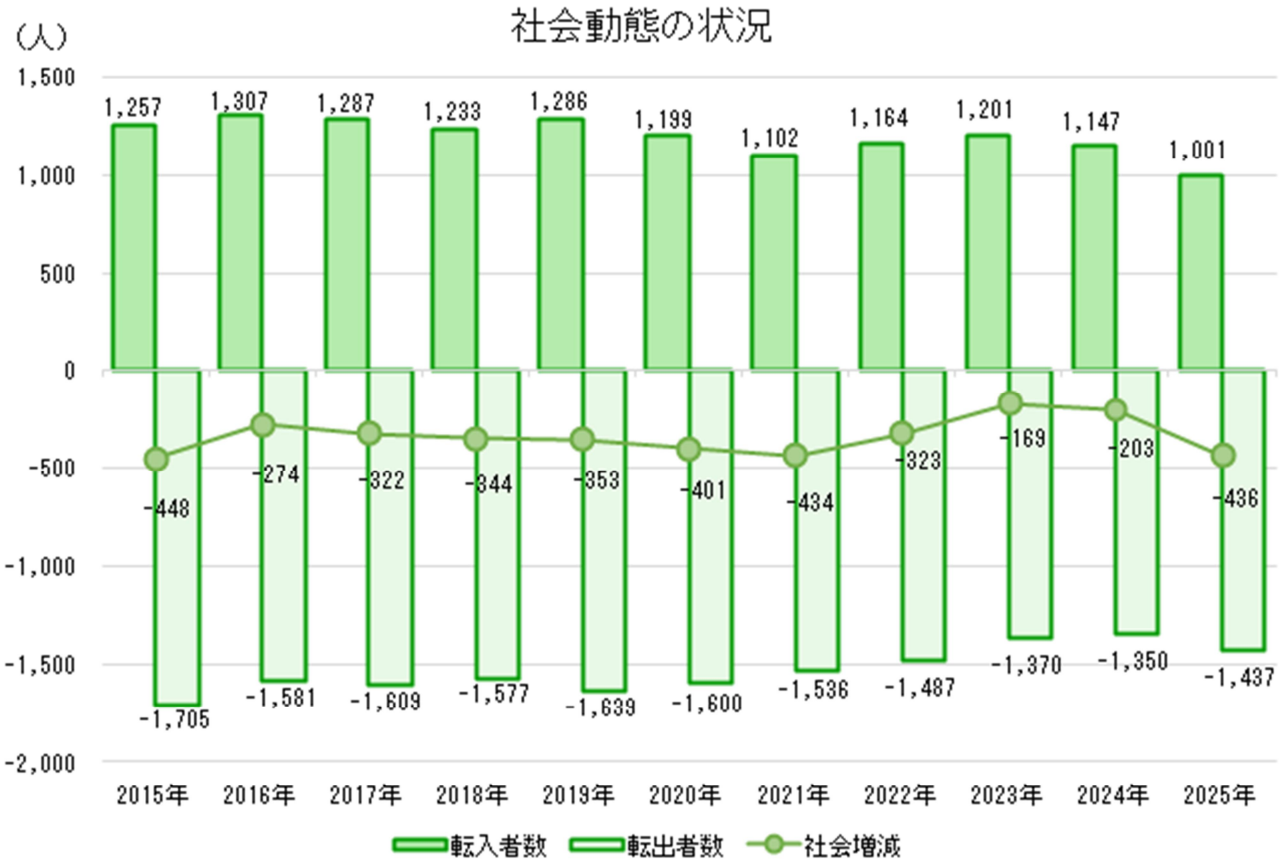
（５）自然動態と社会動態

2015（平成 27）年からの人口動態調査と住民基本台帳人口移動報告によると、本市の自然動態の推移は、毎年 450 人から 760 人程度の自然減の傾向にあり、社会動態は、毎年 170 人から 450 人程度の転出超過で推移していることが分かります。ここ数年の社会動態を年代別でみると、20 代から 30 代前半の転出者が多い状況にあります。

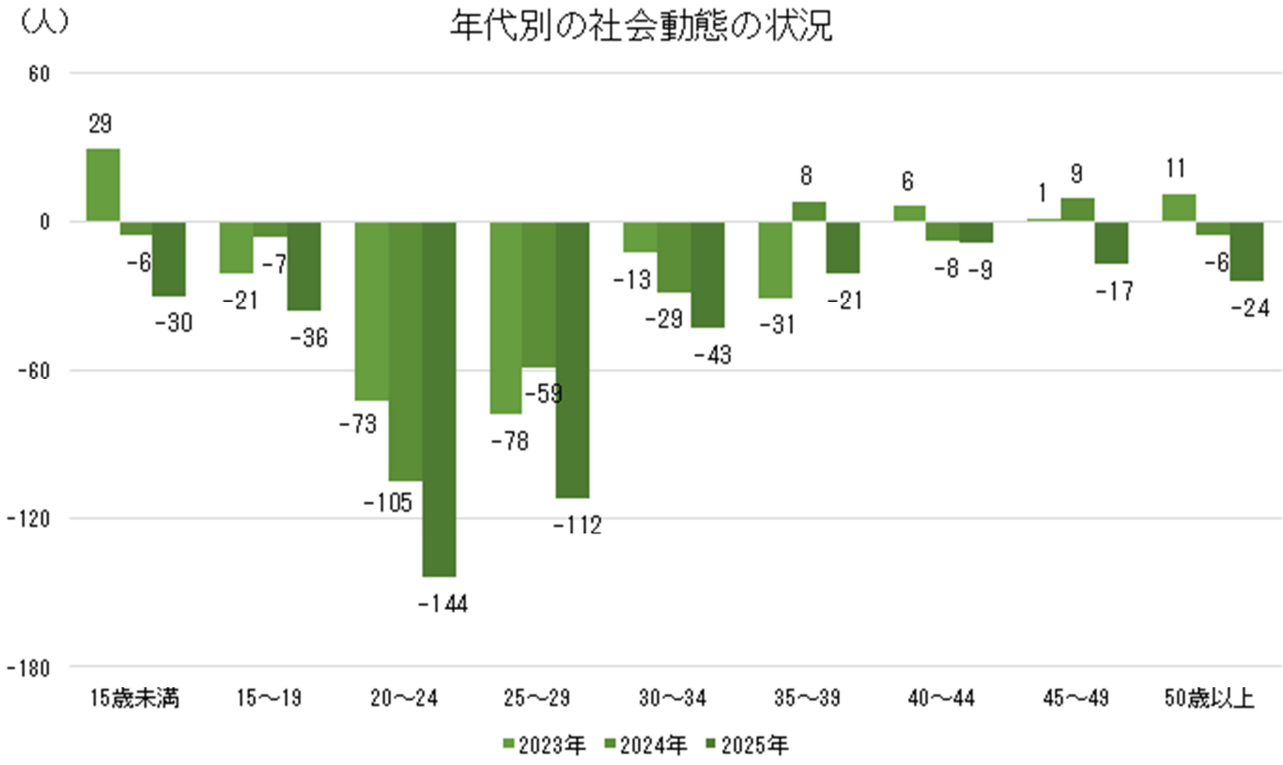
また、2026（令和８）年度に実施したまちづくりと地域幸福度（ウェルビーイング）」に関するアンケート調査（以下、「市民アンケート」という）によると、玉野市に住み続けたい、またはどちらかといえば住み続けたいと回答した市民の割合は 74.7%でした。年代別にみると、20 代以下は 47.0%、30 代は 64.7%と、特に若い世代の定住意向が低いことが分かります。



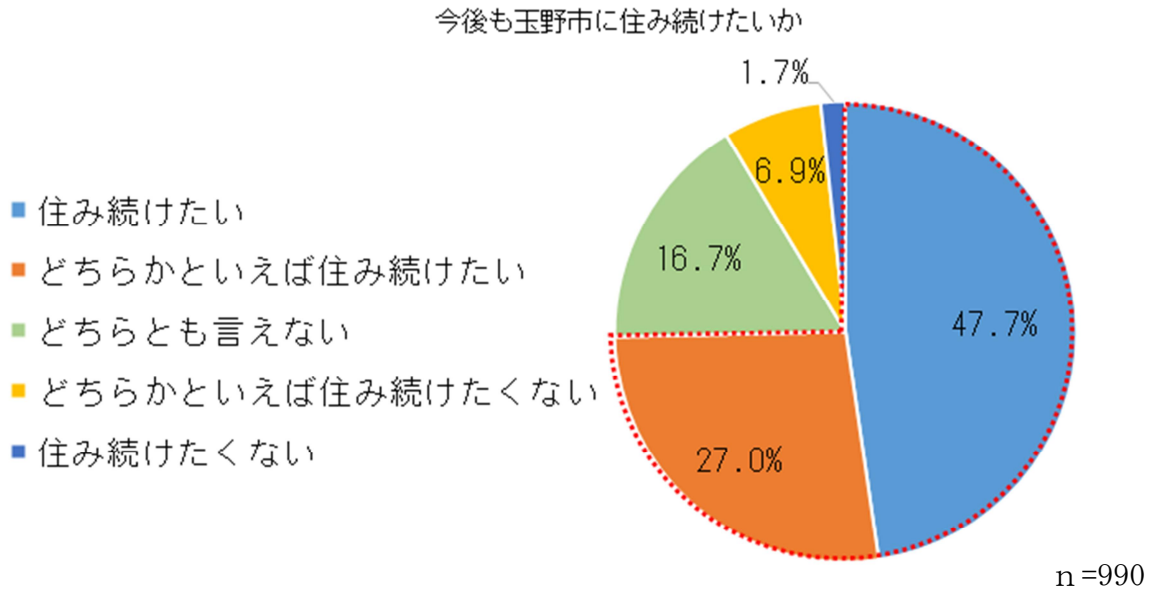
資料：人口動態調査



資料：住民基本台帳人口移動報告

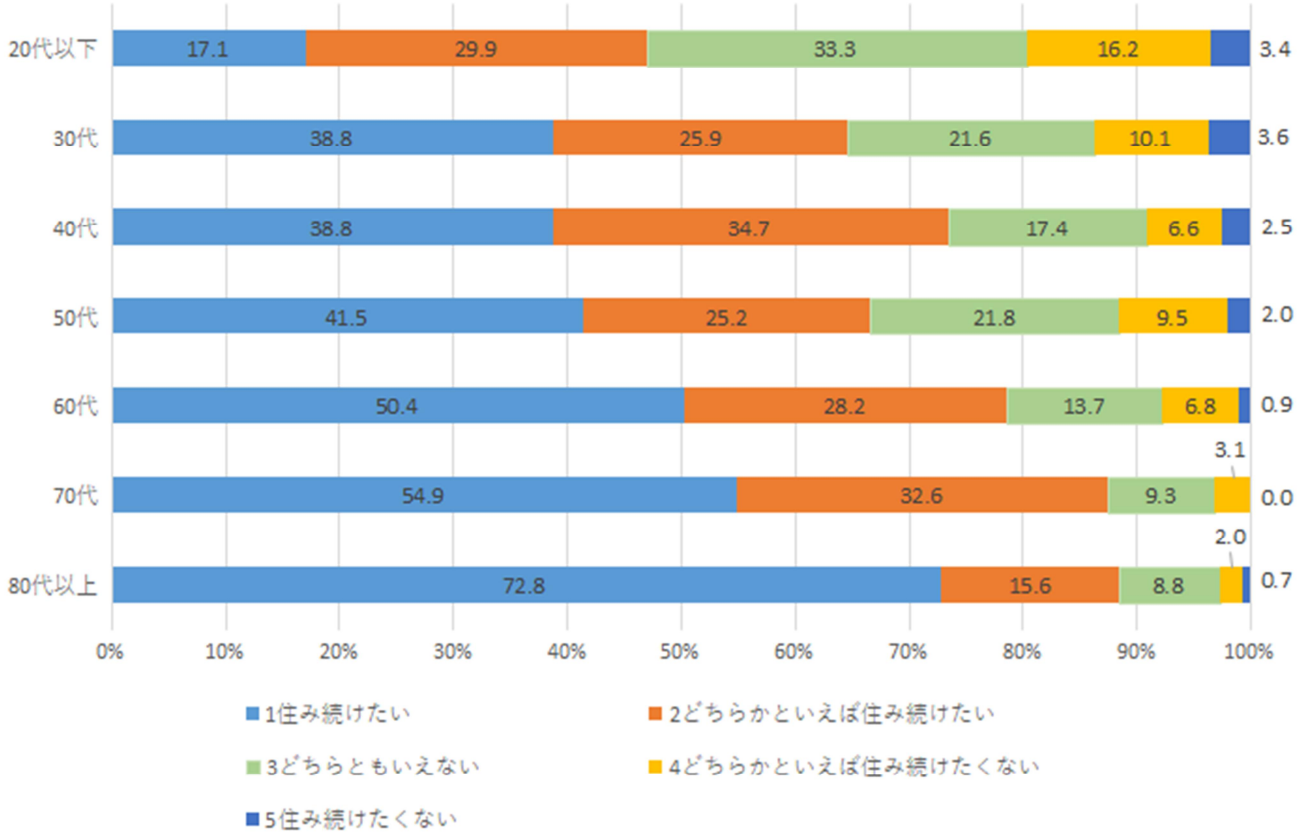


資料：住民基本台帳人口移動報告



n =990

＜年齢別＞



※割合については小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が 100 とならない場合がある（以下同じ）。

資料：「まちづくりと地域幸福度（ウェルビーイング）」に関するアンケート調査

（６）他自治体との人口移動の状況

2022（令和 4）年からの住民基本台帳人口移動報告によると、本市の転出者（外国人を含む）は毎年 1,500 人程度であり、その半数以上が岡山県内他市町村への転出となっており、中でも本市に隣接する岡山市や倉敷市への転出が多いことが分かります。

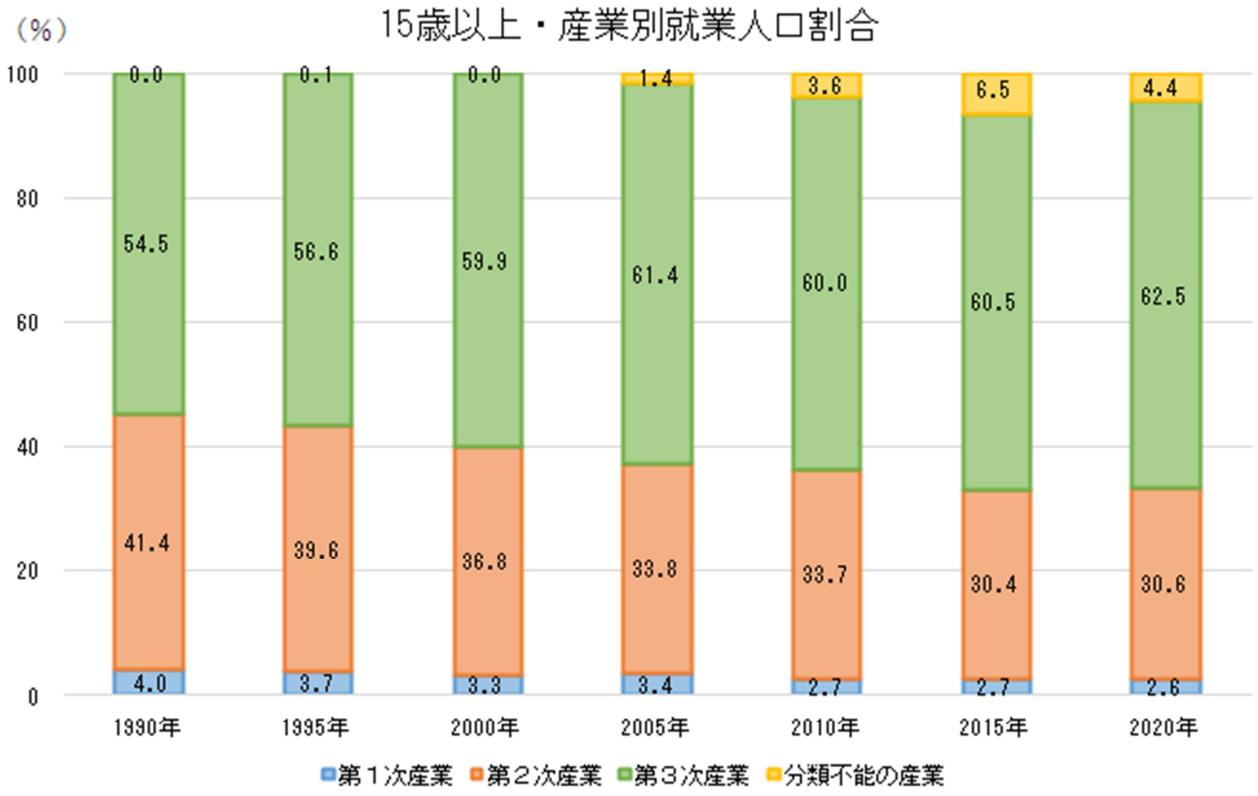
	2022年			2023年			2024年			2025年		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
岡山県	693	−920	−227	748	−818	−70	700	−818	−118	571	−867	−296
岡山市	431	−558	−127	443	−486	−43	425	−474	−49	347	−562	−215
倉敷市	173	−252	−79	200	−225	−25	181	−225	−44	148	−210	−62
香川県	83	−63	20	39	−57	−18	61	−48	13	45	−52	−7
広島県	76	−85	−9	56	−55	1	56	−77	−21	68	−48	20
関西	110	−148	−38	142	−150	−8	134	−166	−32	130	−185	−55
東京圏	124	−170	−46	128	−160	−32	127	−132	−5	135	−177	−42
総数	1,286	−1,607	−321	1,370	−1,507	−137	1,294	−1,478	−184	1,188	−1,566	−378

関　西：京都府、大阪府、兵庫県　　資料：住民基本台帳人口移動報告

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

（７）産業構造

本市の産業構造を就業者数割合でみると、国勢調査では第 3 次産業の割合が年々上昇しており、サービス経済化が進行しています。



資料：国勢調査

（８）地域資源

本市は、瀬戸内海の備讃瀬戸海域に面し、直島諸島をはじめとする多島美に恵まれ、長い海岸線や瀬戸内海国立公園区域を有しています。主な観光資源としては、日本の渚百選に選ばれている渋川海岸、県下唯一の水族館である渋川マリン水族館、瀬戸内の多島美を一望できる王子が岳、自然とのふれあいや四季の移ろいを楽しめる深山公園等があります。

また、瀬戸内海沿岸が交通の要衝として発展してきた歴史を背景に、本市には造船業をはじめとする「ものづくり産業」が古くから根付き、地域経済を支える基盤となっています。高度な技術力を持つ企業や事業所が集積し、これまで培われてきたものづくりの技術・人材は、本市の産業競争力の礎であるとともに、次代へ継承していくべき貴重な地域資源です。さらに、産業観光や企業の魅力発信を通じて、交流の促進や人材確保につながることも期待されています。

宇野港では大型客船バースが有する港湾機能を利用し、様々な寄港船歓迎のおもてなしやイベントを行うなど、にぎわいと交流を生み出すウォーターフロントとして、また、現代アートの祭典である瀬戸内国際芸術祭の会場の一つとして、多くの来訪者でにぎわっています。

近年は、地元事業者の創意工夫により、地域の素材や特色を活かした加工品等が生み出されています。その中でも優れた逸品を玉野ブランド「お宝たまの印」として認定しており、代表的な特産品としては、海苔や雑穀、紫いも等があるほか、ご当地グルメとして「たまの温玉めし」があります。

さらに、市内各地域においては、長い歴史の中で受け継がれてきた伝統行事や祭り、文化、風習が今なお息づいており、住民同士のつながりや地域への愛着を育む大切な資源となっています。

５　策定にあたっての取組

（１）市民参画の試み

市政運営においては、市民と協働でまちづくりを進めていくことが重要であることから、計画の策定にあたっては、市民アンケートやワークショップ等により多くの方々からご意見をいただきました。

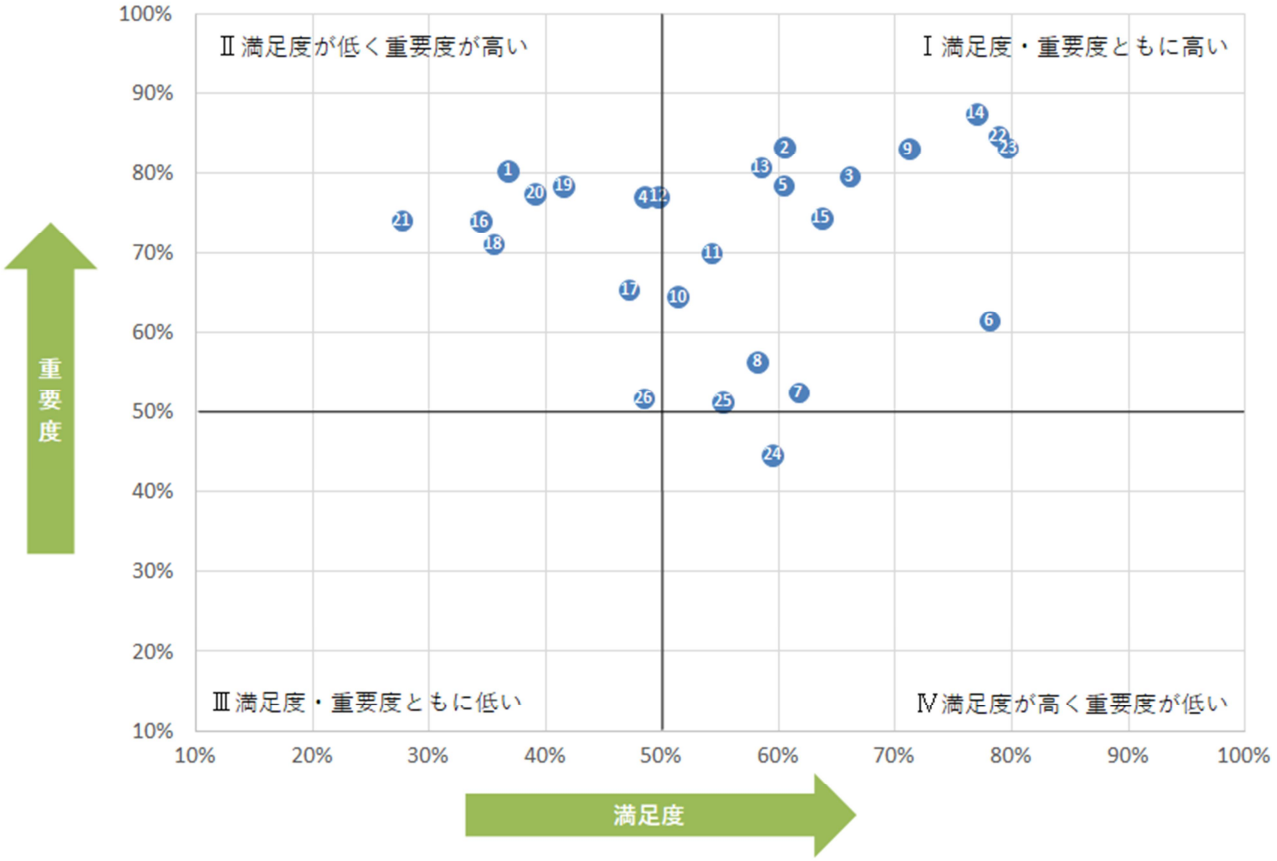
これまで実施してきた施策や取組に対する満足度や今後のまちづくりに期待すること、課題やニーズ等について、市民の意識を把握するため、市民 3,000 人を対象にした市民アンケートを実施しました。

また、若者世代の自由な発想や意見、ニーズを積極的に取り入れるため、市内在住・市内在勤の若者世代によるワークショップ「たまの未来会議」を開催したほか、市内の高校生を対象としたまちづくりワークショップや中学生からの政策提案募集を通じて、本市の将来の担い手となる中高校生からまちづくりに関する意見や考えを聴取しました。さらに、地域の特徴及び地域が抱える課題の把握や、これらを踏まえた今後の取組に対する意見やニーズを取り入れるため、市内 10 地域でワークショップ「地域懇談会」を開催したことに加え、パブリックコメントを実施し、幅広い意見の集約に努めるとともに、学識経験者、関係団体、公募委員により構成する玉野市総合計画策定検討会により議論しました。

（２）これまでの施策や取組に対する満足度と今後の重要度の関係

2025(令和 7)年度に実施した市民意識調査では、市民の各分野における満足度と重要度は次のようになっています。

特に、市としての対策が求められる「Ⅱ満足度が低く重要度が高い」分野は、21 交通基盤の充実、16 産業の振興と継続的な発展、1 若い世代が安心して出会い・産み育てられる環境の整備等となっています。



Ⅱ満足度が低く重要度が高い	Ⅰ満足度・重要度ともに高い	
1　若い世代が安心して出会い・産み育てられる環境の整備	2　充実した子育て環境の提供	14　火災・事故・救急等への適切な対応
4　教育環境の充実	3　子育て負担の軽減	15　交通安全・防犯対策と消費者保護の推進
12　高齢者福祉の充実	5　学校教育の充実と地域人材の育成	22　上・下水道施設の機能維持と効率的な管理運営
16　産業の振興と継続的な発展	6　生涯学習活動の推進	23　ごみ処理施設と斎場・霊園の適正な運営
17　観光の振興	7　芸術・文化活動の推進	25　多様な地域主体の連携による地域活動の促進
18　農業・水産業の活性化	8　スポーツ活動の推進	
19　安全で安心して暮らせる生活環境の保全	9　健康で暮らせる環境づくりの推進	
20　安全で快適な生活空間の確保	10　地域福祉の充実	
21　交通基盤の充実	11　障害者福祉の充実	
26　移住定住とシティプロモーションの推進	13　防災・減災対策の推進と地域防災力の充実強化	
Ⅲ満足度・重要度ともに低い	Ⅳ満足度が高く重要度が低い	
―	24　人権施策・男女共同参画の推進	

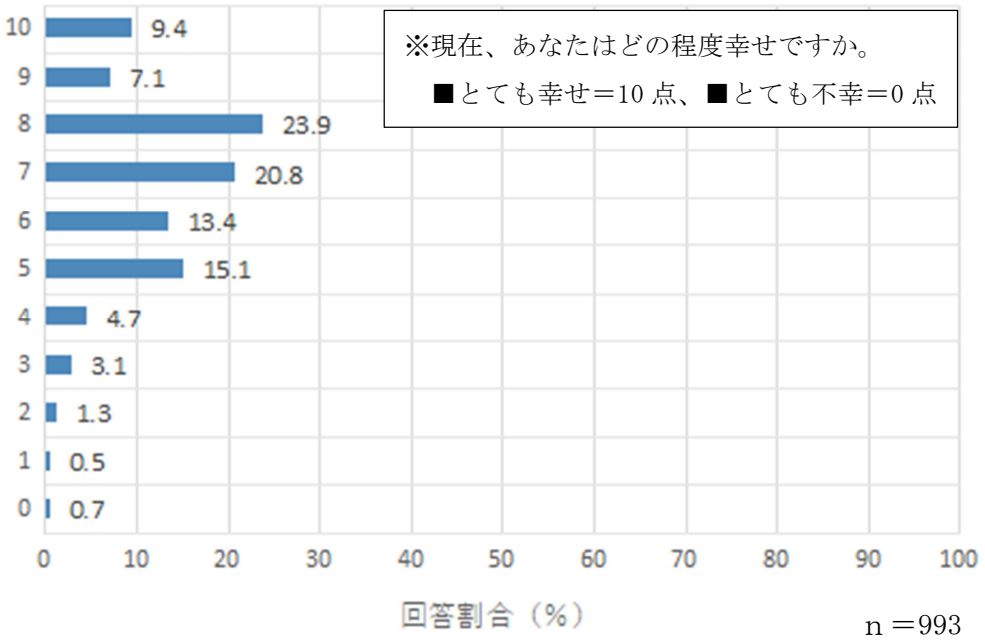
※満足度：満足とやや満足の割合の合計

（３）地域幸福度（ウェルビーイング）の把握

地域幸福度（ウェルビーイング）の把握に当たっては、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化した指標としてデジタル庁が設けているウェルビーイング指標を活用しています。以下に示す幸福度及び生活満足度は、市民アンケートによって得られた本市のウェルビーイング指標の結果をもとに集計したものです。

○　幸福度

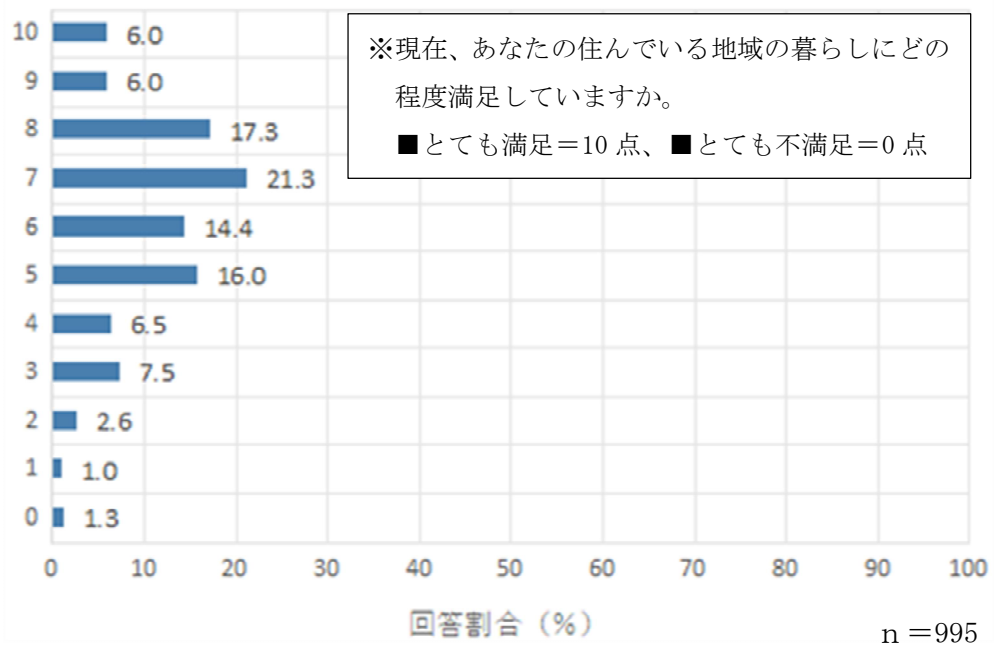
平均値 6.8（全国の平均値は 6.4）



n ＝993

○　生活満足度

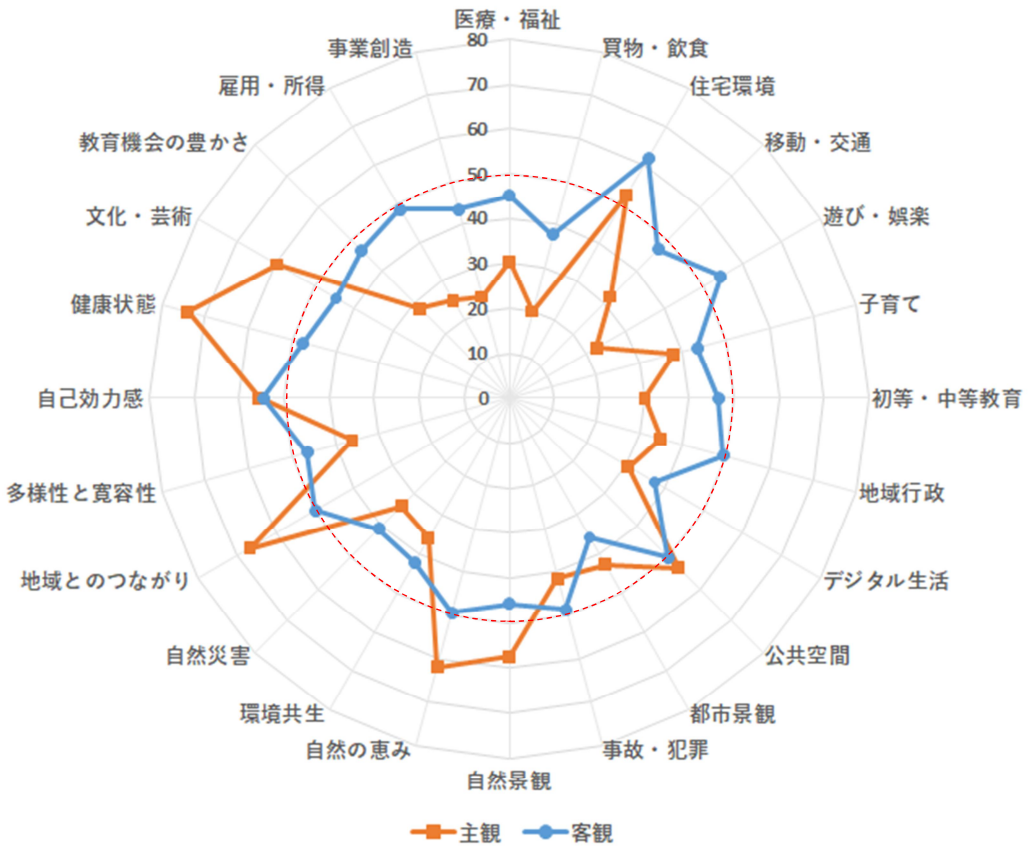
平均値 6.2（全国の平均値は 6.6）



n ＝995

総合的な幸福度・生活満足度は、本計画などに基づいて実施される様々な取組の結果として生み出される実感ですが、ウェルビーイング指標では、総合的な幸せ実感につながる要素を 24 個の因子に分解しています。それぞれの因子には主観指標と客観指標が設定されており、各指標の数値は因子間での比較や他地域との比較が可能となるよう偏差値で示されています。

以下に示すスパイダーチャートは、本市の 24 因子の主観指標と客観指標の結果をまとめたものです。デジタル庁が、2026 年度版(令和 8 年度版) Well-Being 全国調査の結果をもとに全国平均が 50 になるよう偏差値を算出しており、全国と比較した本市の現状を示しています。



区分	医療・福祉	買物・飲食	住宅環境	移動・交通	遊び・娯楽	子育て	初等・中等教育	地域行政
主観	30.4	20.0	52.1	31.9	22.4	37.9	30.1	34.8
客観	45.1	37.7	61.7	46.9	54.3	43.4	46.4	49.3

区分	デジタル生活	公共空間	都市景観	事故・犯罪	自然景観	自然の恵み	環境共生	自然災害
主観	30.6	53.3	42.7	41.5	57.5	61.9	35.9	33.9
客観	37.3	50.0	35.7	48.5	45.7	49.3	42.2	41.1

区分	地域とのつながり	多様性と寛容性	自己効力感	健康状態	文化・芸術	教育機会の豊かさ	雇用・所得	事業創造
主観	66.6	36.2	55.6	74.1	59.6	28.2	25.0	23.3
客観	49.9	46.6	54.8	47.5	44.4	46.5	48.6	43.5

※数値は全て偏差値

資料：「まちづくりと地域幸福度（ウェルビーイング）」に関するアンケート調査等

第２章　基本構想

１　将来人口

本市の将来人口については、2016（平成 28）年 1 月以降、継続的に策定している「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」において、2070 年までの展望を描いているところです。

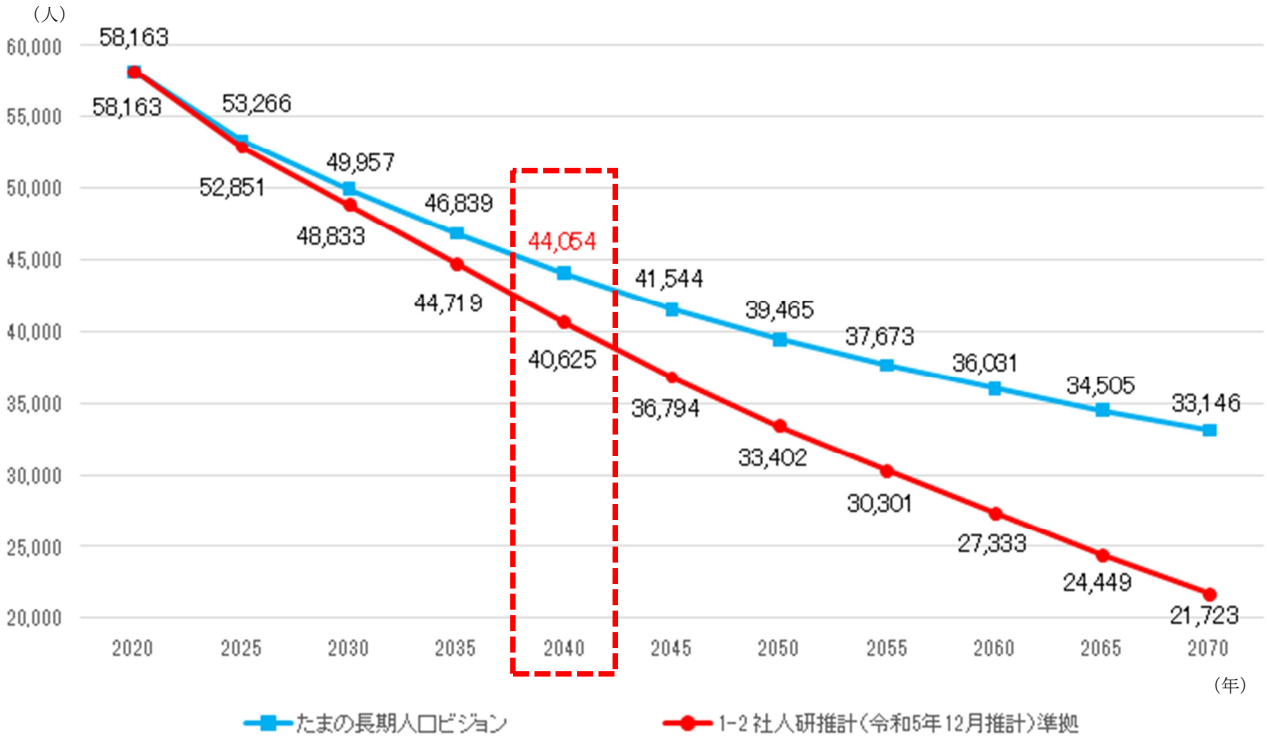
この「たまの長期人口ビジョン」は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が国勢調査の結果などをもとに作成した本市の人口推計を基本として、これに「たまの創生総合戦略」に位置付けた各種施策を実施することによる人口減少の抑制効果を加味して作成したものです。

本総合計画における人口の将来展望については、「たまの長期人口ビジョン」と整合性があるものとする必要があることから、本総合計画の将来人口は、「第 3 期たまの長期人口ビジョン」に準拠します。

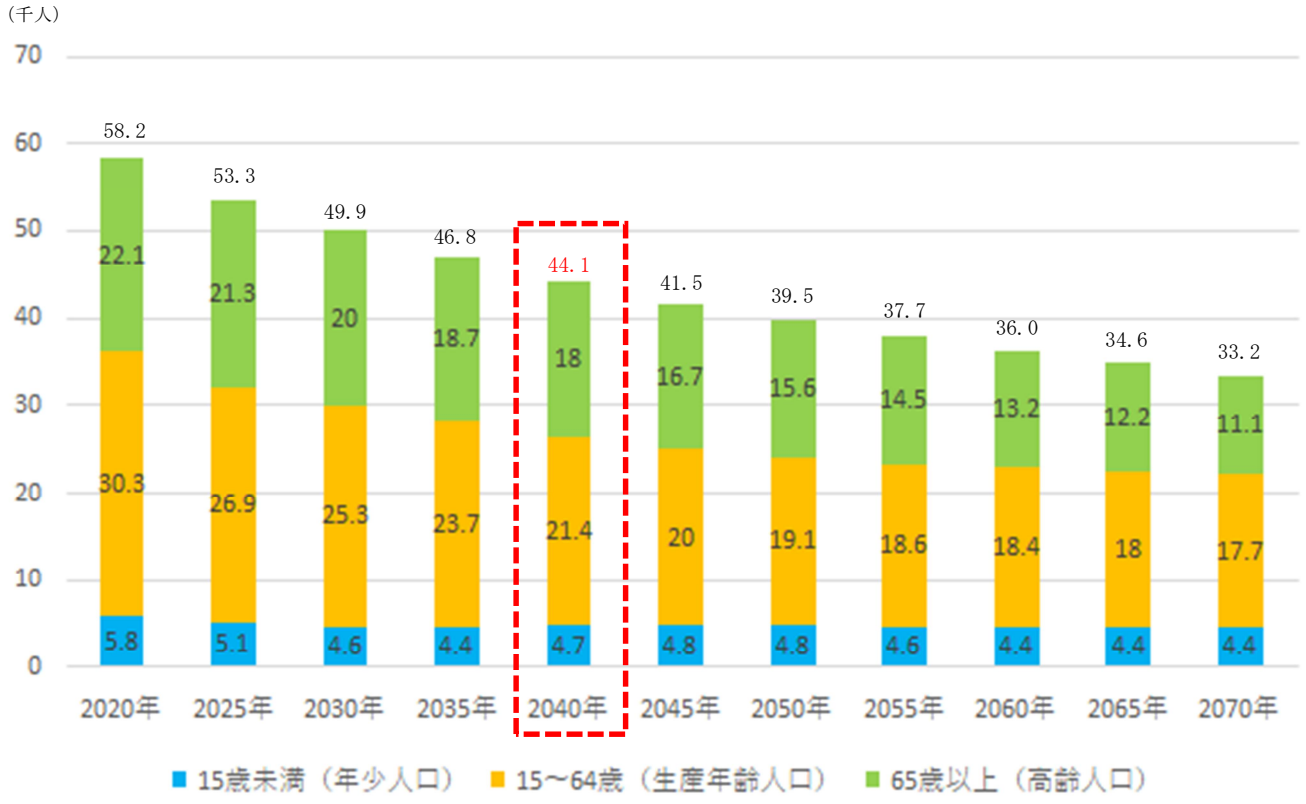
なお、計画期間内に、同ビジョンの見直しを行った場合は、新たな「たまの長期人口ビジョン」に準拠することとします。

参考　＜第 3 期たまの長期人口ビジョン＞

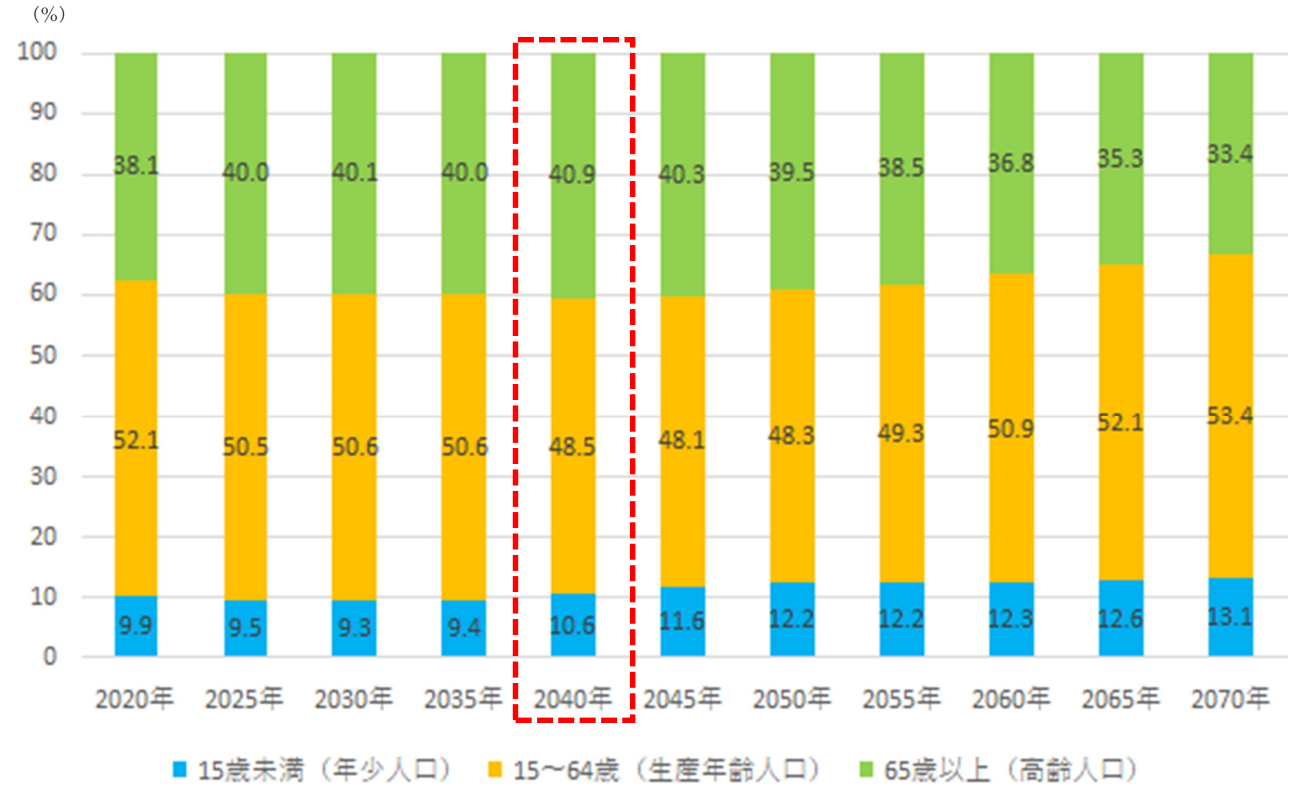
■第 3 期たまの長期人口ビジョンと社人研の人口推計の比較



■第 3 期たまの長期人口ビジョン（年齢 3 区分別-人口）



■第 3 期たまの長期人口ビジョン（年齢 3 区分別-構成比）



２　2040 年を見据えた社会の潮流

我が国を取り巻く社会経済環境の変化はめまぐるしく、地方行政、地域経済、地域社会における市民生活に様々な影響を及ぼしています。こうした中、2040 年頃は、団塊の世代と団塊ジュニア世代がともに 65 歳以上の高齢者となることで高齢者人口がピークを迎えるとともに、生産年齢人口の急減が本格化する転換点（2040 年問題）になるとされています。こうした社会経済環境の変化を適切に予想し、これを踏まえた取組を進めるため、2040 年度を目標年度としたまちづくりを推進する必要があります。

（１）人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少が続き、2025 年の合計特殊出生率が 1.14（人口動態統計（概数））で過去最低を更新する一方で、高齢化率は 29.4%と年々上昇しており、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない状況となっています。

本市においても、出生数の減少や高齢化による自然減に加え、特に 20 代・30 代の若者世代の転出超過に起因した社会減により、人口減少が著しく進行しています。

こうした人口減少・少子高齢化の進行により、地域社会や経済活動の担い手不足、医療・介護・年金をはじめとする社会保障費の増加に加え、一定の人口密度と消費規模に支えられてきた市民生活に不可欠な各種サービスの維持や効率的な都市経営が困難となることも懸念されています。

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるには、人口減少や少子高齢化を前提とした地域社会のあり方を検討し、特に若者世代が「住み続けたい」と思えるような魅力的で子どもを安心して産み育てやすい環境づくりを進めるとともに、誰もが医療・介護を適切に受けられる環境を整備するなど、市民一人ひとりが、まちに居心地の良さを感じ、安心して生活し続けられるまちづくりを推進する必要があります。

（２）頻発化・激甚化する自然災害

東日本大震災（2011 年）をはじめ、近年、我が国では、北海道胆振東部地震（2018 年）、能登半島地震（2024 年）、熊本地震（2016 年、2026 年）など、大規模な地震が連続して発生しています。また、関東から九州までの広範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる南海トラフ地震は、今後 30 年以内の発生確率が最も高い「Ⅲランク」とされており、発生の切迫性が非常に高い水準にあります。さらに、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年東日本台風（台風第 19 号）のほか、近年では線状降水帯の発生など、気候の変化が原因と考えられる風水害についても頻発化・激甚化しています。

こうした背景もあり、国では大規模災害から、国民の生命・身体や財産を守り、国民生活や経済活動への被害を最小限にとどめるとともに、迅速に復旧・復興することができる災害に強い国づくり、国土強靱化の取組を進めています。

本市においては、「玉野市国土強靱化地域計画」に基づき、災害対応のハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた取組を推進しています。

また、将来にわたって、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくには、国土強靱化の取組に加え、「玉野市地域防災計画」に基づく災害対策や対応を適切に実施していくことが重要です。そのためには、市民一人ひとりの防災意識の向上、地域での協力体制の構築、地震・津波・風水害等に備えた防災・減災対策など、ハード・ソフト両面の取組を一体的に推進する必要があります。

（３）地球環境問題の深刻化と脱炭素社会への移行

近年、海面水位の上昇、豪雨災害、異常高温など、気候変動の影響とみられる異常気象が多発しており、地球温暖化を含めた環境問題への関心は年々高まりを見せています。我が国では、2020（令和2）年に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

こうした中、本市でも、県内13市町で構成する岡山連携中枢都市圏として、2021（令和3）年に、2050年までに「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを宣言し、2050年ゼロカーボンシティを表明しました。

脱炭素社会の実現に向けては、行政が模範となり率先して取組を推進するとともに、市民と各種団体、企業との連携により、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、省エネルギー・省資源に配慮したライフスタイルと事業活動への転換を促進する必要があります。また、環境問題に対する市民一人ひとりの意識を高め、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とする社会から、ごみの減量や再利用・再資源化による循環型社会への転換を図るなど、環境と経済を両立させるグリーン社会の実現を推進し、持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。

（４）デジタル技術の飛躍的な進展

近年、我が国では、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、ＡＩ、ＩｏＴ、ビッグデータ、ロボティクスなどの技術が社会のあらゆる場面に実装され、現実空間と仮想空間が高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society 5.0）が示されました。

また、令和8年3月27日に閣議決定された「第7期 科学技術・イノベーション基本計画」では、Society 5.0の目指すべき未来社会の１つに、「科学技術の力により、経済的な豊かさだけではなく、質的な豊かさや多様さ、さらには心身の健康を実現し、国民一人ひとりが生きがいを持って社会参加を続けることができ、誰もが心身ともに「豊かで」「活力があり」「希望にあふれた」人生を送ることができる、一人ひとりの多様なwell-beingにチャレンジし、実現できる社会」と定義されました。

本市においても、国が提唱する新たな社会に向けた動きを踏まえ、今後のデジタル社会の構築や複雑に変化する社会情勢に的確に対応できるよう、自治体ＤＸやＩＣＴ利活用をより重点的に推進し、デジタル技術の恩恵をすべての市民が受けられるようにしていくことが重要です。

（５）公共施設等の老朽化

我が国では、1950～1970 年代の高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設、道路、橋梁（りょう）、上・下水道、河川などの社会資本（インフラ）の老朽化が進行していることを背景に、国や地方公共団体などが一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

これを受け、本市では、真に必要な公共施設を将来にわたって維持し続けるため、「玉野市公共施設等総合管理計画」を策定しています。また、今後発生が予想される修繕費用などを明確にしたうえで、施設ごとの今後の方針を示す「玉野市公共施設個別施設計画」や、再編整備の優先度を整理する「玉野市公共施設マネジメント指針」を策定し、順次取組を進めています。

今後、少子高齢化による税収の減少や社会保障費の増大が予想される中で、市民生活に必要不可欠なインフラを将来にわたって安全・安心な状態で維持し続けていくためには、人口減少による将来的な需要等を踏まえ、施設の長寿命化、統廃合・複合化、適正配置及び総量の適正化を計画的に進める必要があります。

（６）価値観の多様化

近年、グローバル化の進展や社会構造の変化に伴い、人々の幸福感や価値観は「物質的な豊かさ」にとどまらず「心の豊かさ」へも広がりを見せるなど、多様化が進んでいます。核家族世帯や単身世帯の増加など家族形態の変化、ワーク・ライフ・バランスの重視やテレワークの普及など働き方の変化、さらには、ジェンダー平等や多文化共生への意識向上など、一人ひとりの個性や多様性を尊重する機運が高まっています。

このような価値観の多様化は、市民が行政サービスに求めるニーズの多様化・複雑化にも直結しています。本市においても、こうした社会全体の価値観の多様化を的確に捉え、市民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

（７）“ウェルビーイング”なまちの実現

ウェルビーイング（well-being）とは、一般的には「身体的・精神的・社会的に良好な状態」を指し、ＷＨＯ（世界保健機関）の憲章においても、「健康とは、身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな状態」と定義されています。

我が国においても、ウェルビーイングの概念は、令和８年７月 21 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2026」等に記載され、デジタル庁による指標整備も進められるなど全国的な潮流となっています。

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化など、本市を取り巻く社会環境が大きく変化する中、従来のような人口や施設数といった数の豊かさのみでは、市民の暮らしの豊かさを的確に捉えることが難しくなってきており、多様化する市民ニーズにきめ細かく応えていくためにも、一人ひとりの「実感の豊かさ」に焦点を当てたまちづくりが求められています。

３　玉野市の将来像

誰もが行ってみたい、戻りたい、住み続けたいまち

～しあわせ実感　たまので輝く自分らしさ～

本市では、安心して快適な暮らしができる社会の実現に向けて、市民や民間企業、地域活動団体、ＮＰＯなど多様な担い手が互いに支え合いながら、子育て、医療、福祉、産業、公共交通など、様々な分野でまちづくりを行っています。

これからのまちづくりでは、人口減少や少子高齢化、価値観の多様化など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中でも、市民一人ひとりが、このまちに暮らして良かったと思えるよう、こうした多様な担い手を巻き込みながら、持続的に発展し、地域活力を維持していくことを目指します。

そのためには、玉野に住む人、働く人、訪れる人など、すべての関わりある人が、ここに行ってみたい、戻りたい、住み続けたいと感じられ、その人なりのしあわせを実感でき、自分らしく生きることのできる魅力的なまちである必要があります。

これらに向け、「ウェルビーイング」の考え方を取り入れ、市民一人ひとりが暮らしの中で感じる「実感の豊かさ」に焦点を当てながら、豊かな自然環境や市内各地に伝わる歴史や文化、ものづくり産業の伝統、さらには現代アートなど、本市が誇る地域資源を活用し、誰もが心身の健やかさや自己実現の喜びを感じながら成長できるまちづくりをみんなで進めていきます。

◆将来像に込めた思い

誰もが

- ・行ってみたい　国内外からの観光客など、玉野市外に住む人を惹きつける魅力あるまち
- ・戻りたい　観光に訪れた人や進学・就職などで一度離れた人が、帰ってきたくなるまち
- ・住み続けたい　玉野に暮らす人が、これからもここで暮らしたいと思えるまち

まち

しあわせ実感　日々の暮らしに幸せを感じてほしい

たまので輝く自分らしさ　玉野を自己実現のための舞台・居場所として、いきいきと過ごしてほしい

４　まちづくりの基本方針

（１）子どもたちの笑顔がひろがるまち　結婚・出産・子育て・教育

これからの時代を担う主役となる子どもの笑顔は、まちに元気を与えてくれる大切な宝物であり、ウェルビーイングなまちづくりに必要です。

若者世代が結婚・妊娠・出産・子育ての希望を安心して実現できるよう、各段階に応じて切れ目なくサポートを行います。あわせて、子ども一人ひとりがこれからの社会を生き抜いていく上で重要となる、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む教育を推進することで、子どもを中心に、子育て中の親世代、さらには子どもを支える地域の人たちも含めたみんなが笑顔になり、それがまた別の人へと伝わっていく、そんな笑顔にあふれるまちを実現します。

（２）ともに支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち　健康・福祉・文化・スポーツ・協働・人権

市民一人ひとりのウェルビーイングの実現には、病気やけがに不安なく暮らせること、日々の暮らしの中で生きがいや楽しさを感じられること、そして社会・地域の中に居場所があることが必要です。

ライフステージに応じた健康づくりや芸術文化・スポーツ・生涯学習の機会を通じて心身の健康を育むとともに、多様な価値観を認め合いながら、みんなで支え合うことで、誰もが心豊かに暮らせるまちを実現します。

（３）人が集い、にぎわいあふれるまち　産業・観光・シティプロモーション・移住定住

ウェルビーイングな生活には、働く場や生活の利便性が確保され、人を惹きつけ活力あるまちであることが重要です。

地元事業者の経営基盤の強化や創業支援を通じて、地域産業を持続的に発展させるとともに、観光資源の磨き上げと魅力発信により交流人口の拡大を図ります。さらにシティプロモーションを推進し、郷土愛を育みながら関係人口・移住者の増加を図ることで、人が集い、にぎわいを感じることのできるまちを実現します。

（４）安全安心で、住みやすさを実感できるまち　安全安心・生活環境・都市基盤

日々の暮らしにおいてウェルビーイングを実現するためには、その土台となる安全安心と住みやすさが確保されていることが重要です。

市民や行政などが一体となって防災・防犯力を高めるとともに、道路や上下水道等の都市基盤を強靭化し、適正に管理していきます。また、日常の移動手段や快適な生活環境を維持し、安全安心で快適な暮らしを実感できるまちを実現します。

５　ＳＤＧｓの推進

ＳＤＧｓ（エス・ディー・ジーズ）とは、Sustainable Development Goals の略称で、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、2015（平成 27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、2030 年を期限とする世界の共通目標です。持続可能な社会を実現するための 17 のゴール（目標）と 169 のターゲット（取組・手段）から構成され、「経済」、「社会」、「環境」をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

我が国においても、2016（平成 28）年にＳＤＧｓ推進本部が設置された後、同年 12 月には「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実施指針」が決定され、2018（平成 30）年以降は、毎年、ＳＤＧｓ推進のための具体的施策をとりまとめた「ＳＤＧｓアクションプラン」が策定されています。

本市においても、ＳＤＧｓを推進するために、本計画における基本計画の各施策とＳＤＧｓの目標を関連付け、施策を展開することとします。



第３章　基本計画

（１）政策・施策体系図

P. 24 のとおり

（２）ウェルビーイング指標と各施策の関係図

政策・施策体系図に位置付けられる各施策が、ウェルビーイング指標の 52 の指標のいずれに関係するかを整理します。

（３）ＳＤＧｓの 17 のゴールと各施策の関係図

政策・施策体系図に位置付けられる各施策が、ＳＤＧｓの 17 のゴールのいずれに関係するかを整理します。

（４）分野別計画

政策・施策体系に基づき、各施策の現状と課題、基本方針、施策の目標、主な取組を掲載します。

（５）持続可能な行政運営

将来像の実現に向け、ヒト（職員）・モノ（公共施設）・カネ（予算）といった行政資源を有効活用するための方針を掲載します。

（６）持続可能な地域づくり

持続可能なまちとなることを目標に、各地域の現状や課題を踏まえた、本市の地域づくりの考え方を掲載します。

○新たな総合計画の政策・施策体系（案）

政策　※カッコ内は分野	施策　※カッコ内は参考
政策１_子どもたちの笑顔がひろがるまち （結婚・出産・子育て・教育）	施策１_出会いから妊娠・出産まで切れ目なく寄り添う支援の充実（結婚・出産）
	施策２_ひとりひとりに寄り添う子育て支援の充実（子育て）
	施策３_未来を生き抜く力を育む教育（教育）
政策２_ともに支え合い、健康で心豊かに暮らせるまち （健康・福祉・文化・スポーツ・協働・人権）	施策４_健康でいきいきと暮らせる環境づくり（健康づくり・医療）
	施策５_地域で支え合い自分らしく暮らせる障害者福祉の充実（障害者・地域福祉）
	施策６_高齢者が元気で生きがいを持って暮らせる環境の整備（高齢者福祉）
	施策７_心と体を育む学び・文化・スポーツ活動の推進（芸術文化・スポーツ・生涯学習）
	施策８_共に歩む協働のまちづくり（協働のまちづくり）
	施策９_誰もが尊重される社会の推進（人権）
政策３_人が集い、にぎわいあふれるまち （産業・観光・シティプロモーション・移住定住）	施策10_まちの活力を創る地域産業の活性化と担い手の確保（商工業・企業誘致・雇用）
	施策11_持続可能な農業・水産業の発展（農業・漁業）
	施策12_地域資源を活用した賑わいの創出（観光）
	施策13_まちの魅力発信とたまの暮らしの推進（シティプロモーション・移住定住）
政策４_安全安心で、住みやすさを実感できるまち （安全安心・生活環境・都市基盤）	施策14_共に築く災害に強い地域づくり（災害）
	施策15_安心な暮らしを守る消防・救急体制の充実（消防・救急）
	施策16_安全な暮らしを守る防犯・交通安全の推進（交通安全・防犯）
	施策17_暮らしを支える都市機能の充実（都市基盤）
	施策18_快適な住環境の確保（住環境）
	施策19_暮らしを支える公共交通の確保（公共交通）
	施策20_住みやすい生活環境の保全（公衆衛生・環境保全）